

介護保険 主治医意見書作成料請求明細

令和			年			月分
----	--	--	---	--	--	----

保険者番号						
-------	--	--	--	--	--	--

被保険者	被保険者番号									
	(フリガナ)									
	氏名									
	生年月日	1. 明治	2. 大正	3. 昭和	性別	1. 男	2. 女			
		年		月		日				

請求医療機関	医療機関番号									
	医療機関名称									
	〒									
	所在地									
	電話番号									

作成依頼日	令和		年		月		日	依頼番号							※	
意見書作成日	令和		年		月		日	意見書送付日	令和		年		月		日	※

※印の欄は記入しないでください

意見書作成料	種別	1. 在宅	2. 施設	1. 新規	2. 継続	金額						円
--------	----	-------	-------	-------	-------	----	--	--	--	--	--	---

診断・検査費用	内訳		点数			摘要								
	診断	検査												
	胸部単純X線撮影													
	血液一般検査													
	血液化学検査													
	尿中一般物質定性・半定量検査													
	合計					点数合計×10円								円

請求額	意見書料						円
	診断・検査費用						円
	消費税						円
	合計						円

主治医意見書料は、在宅・施設別、新規・継続（更新・変更）申請別に以下の金額とする。

	在宅	施設
新規申請者	5,000円	4,000円
継続申請者	4,000円	3,000円

主治医がなく主訴もない者が要介護認定を行った場合、意見書を記載するのに必要な診察・検査について、初診料及び医師の判断に応じて行った検査等（以下のものに限る）に対し、診療報酬単価に基づき積算した額を請求することができる。

【医師の判断に基づき行う検査の範囲】

- ・胸部単純X線撮影
- ・血液一般検査
- ・血液化学検査
- ・尿中一般物質定性・半定量検査